

台風 21 号の接近に伴う教育実習・介護等体験の取り扱いについて

台風 21 号接近に伴う教育実習・介護等体験の扱いは、次の通りです。

1. 教育実習について

各自で実習校・園に問い合わせ、指示に従ってください。

＜出勤の指示がでたとき＞

交通機関の運行状況を確認のうえ、安全確保に努め、実習校・園の指示に従ってください。

＜自宅待機の指示がでたとき＞

・実習校・園から自宅待機日数分の代替日程(期間変更)の指示があった場合、速やかに免許・資格課へ連絡してください。

・実習校・園からの課題の提示、もしくは、期間変更の指示が無い場合、速やかに免許・資格課へ連絡してください。日数不足に対する指示をお伝えします。

2. 介護等体験について

体験先に問い合わせ指示に従ってください。

＜出勤の指示がでたとき＞

交通機関の運行状況を確認のうえ、安全確保に努め、体験先の指示に従ってください。

＜自宅待機の指示がでたとき＞

体験日の振替が必要となりますので、速やかに免許・資格課へ報告してください。振替日の調整は大学と体験施設間で行いますので、各自で振替を依頼しないようにしてください。

その他、判断のつかない場合があれば、免許・資格課へ問い合わせてください。

お問い合わせ

同志社女子大学 教務部 免許・資格課

京田辺キャンパス TEL:0774-65-8488

今出川キャンパス TEL:075-251-4166